

決	議 長	同 長 守	代 長	リ ー ー	世 三	百	議
裁							

様式第 6 号 (第 8 条関係)

令和 5 年 10 月 17 日

養父市議会議長 西田雄一様

養父市議会議員 浄慶 耕造

政務活動概要報告書

政務活動の概要を、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 活動年月日 令和 5 年 10 月 3 日 (火)
- 2 活動場所 黒土川小水力発電所 (宍粟市千種町)
- 3 活動目的 養父市における小水力発電の実現可能性を探るため
- 4 活動成果

身近な資源を活用した再生可能エネルギーの事業化は、持続する中山間地域にとって大きな力になる。宍粟市千種町でこの 5 月に本格運営を始めた黒土川小水力発電所を視察し、養父市における可能性を探った。

小水力発電所は発電量が少ないため初期投資の回収に時間がかかること、河川の取水口にたまる木の枝や枯れ葉などの撤去のため維持管理の人員がいること、水利権の取得の手続きが煩雑なこと、などが事業化しにくい理由とされてきた。黒土川小水力発電所はどのように問題をクリアしようとしているのか。

運営方法は地元自治会の有志メンバーを中心とした 10 名が合同会社を作り、小水力発電事業を基盤に千種町全体の環境保全・地域活性化を目的としている。オーストリア製の最新型水車発電機を導入し、最大出力は 40 キロワット超、50 世帯分の年間使用量を見込む。これでも投資回収には 20 年を要するということだが、杉、ヒノキを育てるにしても、収益を得るまでに時間はかかるものだと鷹揚であった。

取水設備は、自浄作用を備えたコアングダ効果を活用したスクリーンが採用され、石や砂、枯葉やごみの侵入が完全にブロックされているばかりでなく、日常的なメンテナンスを必要としない、という説明であった。水利権については、農業用水の余剰分を利用するというので、地元農家に対する配慮や情報公開を徹底し、共存を図ることで解決していた。

視察の結果、小水力発電は日本の中山間地で古くから取り入れられてきた自給的な発電方式であり、発電量は小規模であるものの、24 時間連続運転が可能な、環境にやさしい発電方式であり、高い収益性や効率を求めるものではなく、くらしの一部としてエネルギーを活用できる方式だと実感し、可能性を再認識した。

